

一 事業報告、場所 芝区月見町二十丁目四番地
二 事業主側

名称 旭家具裝飾株式会社

代表者 専務取締役鎌田政忠

資本金 五十万円（払込十二万五千円）

事業 家具及室内裝飾品製作販賣

企業系統 十二

使用労働者 男五二名（他二社員二一名）

労働者側

労働参加人員 男五二名（社員七名、見込あり）

応援 現在組合関係十名、職工中数名、全労日本木材労

働組合に連絡あり、アルモ未々表面化せし

労働発生、時 昭和六年六月六日

原因

會社に於てハ毎期欠損相重キ至極ニ爲メ重役會議ニ於テ
解散決定シ六月六日社員及職工全員ニ別紙の、解雇ヲ通知セ
ルニヨリ職工等ハ解雇反對ノ決議セルニ因ル

六 要求事項五ニ其交渉状況

叙上ノ如ク會社ヨリ解雇通知書ノ到達ヲ受ケタル職工等ハ工
場ニ出勤快復、上之月九日ニ至リ解雇通知書ヲ取經メ會社ニ
返戻セルト共ニ今日別紙の、要求書ヲ呈出セリ

先是職工等ハ本月六日以後工場ニ出勤シ対策快復セルニ就利
者十名、各各自ノ意見ヲ異ニセルニ結局九日ニ至リ代表者トシ
テ細川長門、鈴木貞藏、津波古亮等ヲ推シ鎌田専務ト會見
ノ上何等承諾ナリ解雇セル不當ヲ諾リ前掲要求書ニ對スル回
答ヲ求メタルニ專務ヨリ次記ノ如ク回答セリ

七 回答状況

前掲要求書ニ對シ鎌田専務ヨリ職工ノ解雇通知書ヲ返戻スル